

防災・減災のための臨時増税のお知らせ (住民税の均等割の特例)

東日本大震災を教訓として、地震や津波などの自然災害に対して強い県土を築くため、県と県内市町は、緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災・減災のための事業を実施しています。

この防災・減災事業の財源を確保するため、特例法(※)に基づき10年間(平成26年度から平成35年度まで)に限り、個人の県民税と町民税(合わせて「住民税」という。)の均等割の税率がそれぞれ500円引き上げられます。(一人年間、千円の増税になります。)

町民の皆さまには新たな負担となりますが、皆さまの生命と財産を守るために使わせていただきますので、増税につきましてご理解とご協力をお願いいたします。

※特例法「東日本対震災か

臨時増税による住民税の均等割の額 平成26～35年度

区分	標準税額		超過税率※	計
	通常	臨時増税		
個人県民税	1,000円	500円	400円	1,900円
個人町民税	3,000円	500円	0円	3,500円
計	4,000円	1,000円	400円	5,400円

※超過税率の400円は森林(もり)づくり県民税(平成27年度まで)です。

らの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律(平成23年12月2日公布)

臨時増税による住民税の税収見込額

区分	1年間の税収見込額
静岡県	9億7,500万円
川根本町	182万円

川根本町では、自主防強化事業(防災資器材整備補助)、避難所対策事業(避難所資器材の整備)など予想される東海地震への対策や災害時の被災リスクの軽減を目指します。

法律、不動産、登記、労働等で
悩みごとがある方のために
**無料合同相談会が
開催されます**

弁護士、司法書士、土地家屋調査士などが皆さまのご相談に応じます。
お気軽にお出かけ下さい。

【日時】

平成26年2月1日(土)午前10時～午後3時

【場所】

東部地区：「パレット」 3F会議室

沼津市大手町1-1-3

☎ 055(951)8220

中部地区：「ふしみや」 9F会議室

静岡市葵区呉服町2-3-1

☎ 054(253)2438

西部地区：「浜松市市民協働センター」

2F研修室

浜松市中区中央1-13-3

☎ 053(457)2616

お問い合わせ先：静岡県土地家屋調査士会

☎ 054(282)0600

FAX 054(282)0650

インストラクターがわかりやすく教えてくれます シニア向けスマートフォン&タブレット 教室を開催します



下記の日程で、シニア向けスマートフォンとタブレット型パソコンの使い方教室を開催します。

これからスマートフォンを使ってみたい方、買ってみたいけど使い方がよく分からない方、基礎から学びたい方におすすめです。ドコモのらくらくスマートフォン(シニア向け多機能携帯電話)を使って、一般の携帯電話との違いや、操作方法、使って楽しいアプリなど、分かりやすく学んでいただけます。また防災(エリアメール)・防犯(ブザー)についても学びます。教室の後半はタブレット型パソコンの使い方とも体験できます。

▶日時・会場

- ①平成26年1月11日(土曜日)
午後1時から午後4時まで 役場本庁舎3階会議室
- ②平成26年1月18日(土曜日)
午後1時から午後4時まで 総合支所2階会議室

▶参加費 無料 ▶持ち物 筆記用具

▶講師 NTTドコモ東海支社インストラクター

▶募集人数 各回30名。※申込み者多数の場合は抽選とさせていただきます。

▶申込み方法 参加希望者の氏名・年齢・住所・電話番号と『ご希望の会場』を電話でお知らせください。 ▶申込み締切 平成26年1月7日(火曜日)正午まで。

▶申込み先 役場企画課 広報情報室 ☎(56)2221(休庁日は当直が対応します)

川根本町表彰条例に基づき、今年度は4名の功績を表彰 平成25年度川根本町表彰式が 挙行されました

11月3日、平成25年度川根本町表彰式が産業文化祭特設ステージにて挙行され、今年度は4名に町長表彰が贈られました。表彰式には、鈴木町長をはじめ町関係者約60人が出席し、受賞者の長年の功績をたたえました。受賞者は次の皆さんです。

【教育功労部門】

▼笹木秀明さん

(小長井区 63歳)本川根町、川根本町社会教育委員として多年にわたり、社会教育環境の整備推進に尽力し、町の社会教育行政の伸展に多大な貢献を果たした。

【福祉功労部門】

▼中村優さん

(寺馬区 76歳)保護司として12年間の永きにわたり、保護観察対象者の更生支援活動と犯罪予防活動に献身されるとともに、更生保護思想の高揚に多大な貢献を果たした。

【税務功労部門】

▼坂本利夫さん

(小長井区 79歳)本川根町、川根本町固定資産評価審査委員として多年にわた

り、町の固定資産評価の公平性に尽力し、適正かつ公平な資産評価に多大な貢献を果たした。

▼堀畑肇さん

(下泉区 77歳)中川根町、川根本町固定資産評価審査委員として多年にわたり、町の固定資産評価の公平性に尽力し、適正かつ公平な資産評価に多大な貢献を果たした。

表彰に先立ち、町長が「それぞれの分野で献身的に活躍し、地域に多大な貢献をしてくださいました。今後、幅広い知識を生かし、ご指導をお願いします」とあいさつしました。

表彰状・記念品の授与の後、受賞者を代表して中村優さんが「多くの人の支えのおかげ。地域で助け合いながら今後もふるさとのまちづくりに関わりたく」と謝辞を述べました。



▶受賞者を代表して謝辞を述べる中村優さん